令和5年度 第3回 久留米市地域公共交通会議 議事

《議 案》

議案第8号 第2期久留米市地域公共交通網形成計画

(修正版:案) について ----- P1

議案第8号

第2期久留米市地域公共交通網形成計画(修正版:案)について

第2期久留米市地域公共交通網形成計画(修正版:案)について、別紙の とおり承認を求める。

令和 6年 2月27日提出

第2期久留米市地域公共交通網形成計画(修正版:案)について

「第2期久留米市地域公共交通網形成計画」修正の方向性につきましては、前回 の地域公共交通会議でご報告させていただいたところですが、修正版の素案が完成 いたしましたので、送付させていただきます。

なお、本議案について承認をいただいた後、印刷・製本等を行い、修正版計画の 作成を行って参ります。

■修正の構成 ※前回の会議資料より抜粋

構成	
本体	①国庫補助を活用しながら、路線を維持していく旨を追記
	②国庫補助を活用して運行を維持する具体的な系統等を「別冊」に記載
	する旨を追記
別冊	以下の項目を必須項目として記載し作成
	①別冊作成の経緯・背景
	②別冊の対象期間
	③国庫補助対象系統ネットワーク図
	・地域間幹線系統 (路線バス)
	・地域内フィーダー系統(よりみちバス)
	④補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表
	・地域間幹線系統(路線バス)
	・地域内フィーダー系統(よりみちバス)
別紙	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る計画として
	位置づけ【※毎年度地域公共交通会議の協議を経て作成する】

※別紙については、令和7年事業年度(R6.10からR7.9まで)の認定申請(申請期限・・・R6.6)から作成します。

■修正素案

○本体(案)【改定箇所抜粋版】・・・・・・資料1のとおり

■改定日

令和6年3月改定とします。